

## 令和7年度の介護保険料が決定しました

令和7年度の介護保険料が決定されましたので、介護保険料決定通知書（以下、通知書）をすべての65歳以上の方へ6月に送付します。

介護保険料は、ご本人とその世帯の住民税課税状況や収入・所得に応じて15段階に区分されます。

### 介護保険料のお支払いにご協力ください

介護保険制度は、みなさんの保険料と公費で運営されています。介護は誰にでも起こりうる問題です。しかし、介護保険料を納めないでいると、将来介護が必要になった時、介護サービスの利用に制限がかかる場合があります。将来介護が必要になっても安心して暮らせるよう、保険料の納め忘れがないよう、お願いいたします。

※1年以上滞納すると、サービスの利用がいったん全額自己負担になります。

※1年6か月以上滞納すると、保険給付が一時差し止めとなります。

※さらに滞納が続くと、保険給付から滞納保険料額が差し引かれます。

※滞納が2年以上続くと、介護保険

料を遡って納めることができません。

介護保険料の納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

### 通知書は大切に保管してください

6月に送付する通知書は、翌年度の仮徴収額（4月・6月に年金から徴収する額）を確認するために、翌年まで大切に保管してください。

### 問合せ先

長寿ふくし課 ☎94-0051

## 放課後児童クラブ夏期会計年度任用職員募集

### 内容および資格

#### 募集人員

放課後児童クラブ支援員および補助員（短期職員）8名程度

#### 勤務期間

7月22日（火）から8月29日（金）までの間で週3日から5日

#### 勤務時間

※土・日・祝日を除く

#### 勤務時間

午前7時30分から午後6時30分までの間で3時間から7時間

### 募集職種

#### 支援員

対象 放課後児童支援員認定資格研修受講済みの方

時給 1540円

#### 補助員

対象 子育て経験のある方や子どもと接することが好きな方

時給 1459円

#### 提出書類

会計年度任用職員申込書兼履歴書（町ホームページよりダウンロード可）を秘書人事課まで提出してください。

#### 受付期間

6月27日（金）まで

午前8時30分から午後5時15分

※正午から午後1時、土・日を除く

#### 問合せ先

秘書人事課 ☎95-1612

大口北児童センター ☎95-7141

☎94-0051

☎94-0051

☎94-0051

☎94-0051

☎94-0051

☎94-0051

☎94-0051

☎94-0051

☎94-0051

☎94-0051

☎94-0051

☎94-0051



## 介護給付費通知書送付の廃止

介護サービスを利用された方に、介護サービスの種類や利用者負担額をお知らせする「介護給付費通知書」を年2回（6月と12月）送付していましたが、国による介護給付適正化主要事業の見直しにより、令和7年6月分から廃止します。

利用された介護サービスの内容については、各サービス事業者が発行する領収書等で確認してください。

なお、「介護給付費通知書」の発行

☎94-0051

☎94-0051